

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成29年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 585,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 19,093,713千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉	643,093	436,228	4,832	202,033	242,205
	障害者福祉	2,951,351	2,086,998	24,417	839,936	
	高齢者福祉	609,459	12,797	75,507	521,155	
	児童福祉	6,262,650	3,430,839	463,893	2,367,918	
	生活保護	1,537,827	1,086,927	0	450,900	
	小計	12,004,380	7,053,789	568,649	4,381,942	
社会保険	国民健康保険事業	1,335,105	450,000	0	885,105	233,973
	介護保険事業	1,674,880	18,977	0	1,655,903	
	後期高齢者医療事業	2,031,135	339,135	0	1,692,000	
	小計	5,041,120	808,112	0	4,233,008	
保健衛生	医療に係る施策	1,064,518	14,376	37,235	1,012,907	108,822
	感染症等予防対策	264,890	8,014	0	256,876	
	健康増進対策	718,805	9,515	10,285	699,005	
	小計	2,048,213	31,905	47,520	1,968,788	
合計		19,093,713	7,893,806	616,169	10,583,738	585,000

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。